

## 高等教育の修学支援新制度

2020年4月からスタートした本制度は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、授業料減免および日本学生支援機構給付型奨学金の支援を行う制度です。

※本制度は日本学生支援機構 貸与奨学金よりも要件・基準が厳しく設定されています。  
要件を満たすかどうかよく確認したうえでお申し込みください。

①授業料・入学金の減免

+

②給付型奨学金の支給

### 1. 対象者

日本学生支援機構の要件を満たす住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

**要件** (本紙「10.参考」に記載の日本学生支援機構ホームページをご参照ください。)

- (1) 大学等への入学時期等に関する要件
- (2) 学業成績等に係る基準
- (3) 家計に係る基準(収入基準 ※)
- (4) 家計に係る基準(資産基準)
- (5) 在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)

※収入基準については、マイナンバーから取得される以下の住民税情報を基に機構で審査されます。

春募集:前々年度(1/1~12/31)の収入に基づく前年度住民税情報で審査されます。

秋募集:前年度(1/1~12/31)の収入に基づく今年度住民税情報で審査されます。

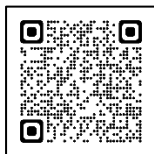
**例**:2023年春申込の場合、2021年の収入に基づく2022年度住民税情報

2023年秋申込の場合、2022年の収入に基づく2023年度住民税情報

※機構ホームページの「進学資金シミュレーター(奨学金選択シミュレーション)」で基準を満たすかどうか、おおよその目安をご確認ください。

【進学資金シミュレーター】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



## 2. 支給金額

### ▼奨学金支給額、授業料・入学金の減免額

支援区分	奨学金支給額(月額)※1		授業料等減免額(年額)	入学金※2
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	86,700円
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600円	19,000円	175,000円	65,000円

※1 生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの方は金額が異なります。詳しくは奨学金案内をご確認ください。

※2 入学金減免を申請する場合、春の在学採用に申込んだ新入生のみが対象です。

## 3. 奨学金支給期間

支給開始の月～学則に定める最短修業年限の終期

## 4. スケジュール

### 予約採用：大学入学前に申請した場合

入学後すぐ	学生→大学	書類提出 ※詳細は本学ホームページにて案内
↓		
4月中旬	学生→機構	ネット上で進学届入力
↓		
4月採用者:4月中旬 5月採用者:5月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール) ※進学届の入力時期によって採用時期が異なります。
↓		
4月採用者:4月中旬 5月採用者:5月中旬	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
4月下旬～6月中	大学→学生	採用関連書類配付 ※採用時期によって対応が異なります。

## 在学採用：大学入学後に申請する場合

### ▼春スケジュール

3月下旬	大学→学生	募集案内(メール、本学ホームページ)
↓		
4月中旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
5月中旬~下旬	学生→機構	・スカラネット入力 ・(スカラネット入力後、1週間以内)マイナンバー提出書を機構へ郵送
↓		
7月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール)
↓		
7月11日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
7月下旬~8月上旬	大学→学生	採用関連書類配付

### ▼秋スケジュール

9月上旬	大学→学生	募集案内(メール、本学ホームページ)
↓		
9月下旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
10月上旬	学生→機構	・スカラネット入力 ・(スカラネット入力後、1週間以内)マイナンバー提出書を機構へ郵送
↓		
12月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール)
↓		
12月11日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
12月下旬~1月中旬	大学→学生	採用関連書類配付

## 5. 奨学金の交付

奨学金は、原則、毎月11日（ただし、4月は21日、5月は16日）に振り込まれます。

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

※例年、4月分は4月20日頃、5月分は5月15日頃に奨学金が振り込まれます。

また、適格認定報告時期により、4月分と5月分を合わせて5月15日頃に振り込まれることがありますので、ご注意ください。

※日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金の振込日は同じです。

※給付・貸与終了となる年度の3月分は、2月分と合わせて振り込まれます。

※奨学生採用時の初回振込等で、複数月分がまとめて振り込まれることがあります。

※奨学金振込予定日は機構ホームページより確認できます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html>



## 6. 奨学金利用中の手続きについて

以下の手続きは、採用時に登録いただくスカラネット・パーソナルというサイト上で行います。

手続きの詳細については時期になりましたら、改めてお知らせします。

なお、手続きをしない場合は、給付奨学金の支給が止まります。

### 【毎年4月・10月】在籍報告

スカラネット・パーソナルで在籍状況・通学形態等について報告（入力）していただきます。

### 【毎年12月～2月】給付奨学金継続願の提出（適格認定（学業））

スカラネット・パーソナルで継続願の提出（入力）をしていただきます。

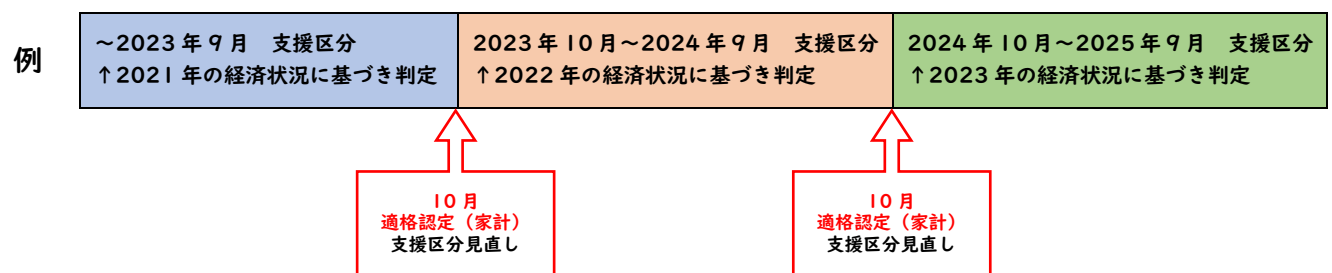
## 7. 適格認定による支援区分の変更について

・適格認定により支援が廃止・停止となったり、支援区分が変更となる場合があります。支援区分が変更となった場合、支援区分に応じて給付奨学金の月額が変更されます。

・授業料減免は給付奨学金の支給と連動します。そのため、給付奨学金が適格認定により廃止・停止・支援区分変更となった場合、授業料減免も廃止・停止・支援額（減免額）変更となります。

### 【毎年10月】適格認定（家計）

奨学生本人および生計維持者の経済状況に基づき、支援区分の見直しを行います。



### 【3月】適格認定（学業等）

単位取得状況、学業成績、出席状況等を総合的に審査し、奨学金継続の可否を判断します。

## 8. 学籍異動に伴う奨学金の取扱い


留年※	奨学金の給付が終了します。
休学	奨学金の給付が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	奨学金の給付が復活します。
退学※	奨学金の給付が終了します。 また、退学日時点までの授業出席率や学業成績等で適格認定を行い、以下のいずれかに該当した場合、学年初日からの支給額を返金いただきます。 ・修得した単位数の合計が標準修得単位数の1割以下。 ・出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。 ※退学日が決定し、未振込となる月が発生した場合、後日未振込分を送金することがあります。

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。

※災害、傷病、その他やむを得ない事由がある場合、以下のように特例措置が適用されますので、適格認定(学業)時に事情書と根拠資料をご提出ください(奨学金担当から案内があります)。

- ・留年の場合:「給付終了」→「給付継続」
- ・退学の場合:「廃止(返還必要)」→「廃止(返還不要)」

## 9. 注意事項

- ・家計急変事由が発生した場合、随時申請できます。希望する場合には、[こちら](#)  をご確認ください。
- ・日本学生支援機構貸与型奨学金(第一種)と併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。
- ・氏名や振込口座に変更が生じた場合には、余裕をもって奨学金担当へお申し出ください。

## 10. 参考

①文科省ウェブサイト(高等教育の修学支援新制度)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

②日本学生支援機構ウェブサイト(給付型奨学金)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

①



②

